

令和 8 年三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会
所管事項説明項目

1	組織の概要	・・・	1
2	令和 8 年度予算の概要	・・・	2
3	事務事業概要	・・・	3
4	所管事項		
	(1) 「みえ元気プラン」の推進について	・・・	7
	(2) 人口減少対策の推進について	・・・	10
	(3) 人材確保対策の推進・外国人政策の調整について	・・・	14
	(4) 三重県教育施策大綱と三重県総合教育会議について	・・・	19
	(5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	・・・	20
	(6) 国際交流の推進について	・・・	22
	(7) プロモーションの推進について	・・・	24
	(8) 平和啓発等の取組について	・・・	26
	(9) 政策提言・広域連携について	・・・	28
	(10) 統計調査について	・・・	32

令和 8 年 5 月 2 6 日
政策企画部

1 組織の概要

政策企画部

※()内は職員数

政策企画部長 (1)
 副部長兼プロモーション総括監 (1)
 次長兼ひとづくり政策総括監兼ゼロエミッションプロジェクト総括監 (1)
 ゼロエミッションプロジェクト推進監 (1)

本庁 93人
 地域機関 16人
 計 109人

		〔班等名称〕	《主な所掌事務》
政策企画総務課	(8)	企画調整班 総務班	○部内の企画調整、議会対応、平和啓発、北朝鮮による拉致問題 ○部内の組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策
企画課	(18)	企画班 計画班 政策推進班	○県政の総合企画、みえ県民1万人アンケート、政策研究、三重県誕生150周年記念事業 ○総合計画の推進、国土強靱化地域計画の推進、地方創生の推進 ○総合教育会議、人づくり政策、高等教育機関との連携、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進
人口減少対策課	(7)	人口減少対策班	○人口減少対策の推進
人材確保・外国人政策調整課	(4)	人材確保・外国人政策調整班	○人材確保対策の推進、外国人政策の総合調整
政策提言・広域連携課	(10)	政策提言・広域連携班	○国等への政策提言・要望、広域連携の推進、地方分権、特区制度
国際戦略・プロモーション推進課	(12)	国際企画・交流班 プロモーション推進班	○国際関連施策の総合調整、国際交流 ○プロモーションの推進
統計課	(30)	人口統計班 消費・生活統計班 農水・商工統計班 分析・情報班	○国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、人口推計調査 ○労働力調査、家計調査、小売物価統計調査、毎月勤労統計調査、全国家計構造調査、社会生活基本調査 ○農林業センサス、漁業センサス、経済センサス-活動調査、学校基本調査、学校保健統計調査、三重県生産動態統計調査 ○統計分析、統計情報の提供
東京事務所	(9)	政策調整課	○国行政機関、各種団体等との連絡調整
関西事務所	(7)	営業推進課	○関西圏における情報発信、県産品等の販路拡大、観光誘客、ネットワーク構築、移住促進、企業誘致

2 令和8年度予算の概要

(単位:千円)
上段:(県費)
下段:事業費

所属名	令和7年度 当初予算額 A	令和8年度 当初予算額 B	増減額 B-A	対前年度比 B/A	主な事業
政策企画 総務課	(594,403) 595,811	(609,834) 614,693	(15,431) 18,882	(102.6%) 103.2%	・人件費 590,870 ・未来につながる平和発信事業費 6,294
企画課	(49,967) 78,677	(73,883) 102,402	(23,916) 23,725	(147.9%) 130.2%	・計画進行管理事業費 15,585 ・計画推進諸費 8,545 ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業費 18,337 ・三重県誕生150周年記念事業費 53,439 ・人づくり政策推進費 2,023
人口減少対 策課	(46,928) 56,887	(53,009) 74,861	(6,081) 17,974	(113.0%) 131.6%	・人口減少対策費 74,861
人材確保・外 国人政策調 整課	(73,523) 83,242	(67,232) 81,825	(△6,291) △1,417	(91.4%) 98.3%	・みえの未来を担う人材確保対策事業費 12,617 ・地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 58,989 ・三重で暮らす・働く魅力の発信事業費 10,219
政策提言・ 広域連携課	(14,760) 14,760	(14,571) 14,571	(△189) △189	(98.7%) 98.7%	・広域連携推進費 13,062
国際戦略・ プロモーション 推進課	(26,065) 76,550	(47,609) 116,115	(21,544) 39,565	(182.7%) 151.7%	・グローバル人材育成推進事業費 4,102 ・国際ネットワーク強化推進事業費 68,918 ・プロモーション推進事業費 43,095
統計課	(61,493) 1,331,151	(61,756) 476,429	(263) △854,722	(100.4%) 35.8%	・人件費(統計課) 226,225 ・社会生活基本調査費 12,870 ・経済センサス-活動調査費 138,714
東京事務所	(31,754) 31,773	(31,994) 32,013	(240) 240	(100.8%) 100.8%	・東京事務所費 31,984
関西事務所	(26,092) 29,879	(20,794) 23,826	(△5,298) △6,053	(79.7%) 79.7%	・関西圏営業基盤構築事業費 6,857
政策企画部 合計	(924,985) 2,298,730	(980,682) 1,536,735	(55,697) △761,995	(106.0%) 66.9%	

3 事務事業概要

(政策企画部)

項 目	概 要
<p>【政策企画総務課】 課長 野呂 親宏 TEL 059-224-2009</p> <p>1 部内企画及び組織、人事、予算、経理等に関することについて</p> <p>2 平和啓発等に関することについて</p>	<p>部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関することを一元的に行う。</p> <p>未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会をつくるなど、平和啓発等に取り組む。</p>
<p>【企画課】 課長 長井 健治 TEL 059-224-2025</p> <p>1 県政の総合企画に関することについて</p> <p>2 「みえ元気プラン」の進行管理について</p> <p>3 政策研究及び政策提案について</p> <p>4 高等教育機関との連携について</p> <p>5 総合教育会議等について</p>	<p>県政の中長期的課題を研究するとともに、県政の総合企画に関することを行う。</p> <p>みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）に基づく、「県政レポート」の取りまとめや「三重県行政展開方針」の策定などを通して「みえ元気プラン」の着実な推進を図る。</p> <p>政策研究、政策提案を行うとともに、県政運営の参考とするため「みえ県民1万人アンケート」を実施する。</p> <p>高等教育機関と連携しながら若者の県内定着を促進する。</p> <p>三重県総合教育会議の運営など、教育・人づくり政策の推進に関することを行う。</p>

項 目	概 要
<p>6 三重県誕生 150 周年 記念事業について</p> <p>ゼロエミッションプロ ジェクト推進監 松本 高明 TEL 059-224-2031</p> <p>1 「ゼロエミッション みえ」プロジェクトの 推進について</p> <p>【人口減少対策課】 参事兼課長 羽田 綾乃 TEL 059-224-3415</p> <p>1 人口減少対策の推進 について</p> <p>【人材確保・外国人政策 調整課】 課長 加藤 竜将 TEL 059-224-3184</p> <p>1 人材確保対策の推進 及び外国人政策の調整 について</p>	<p>現在の三重県が誕生してから150年を迎える令和8年の1年間を記念事業期間と位置づけ、市町や企業等と連携したイベントを実施する。</p> <p>カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進することで、県内の産業・経済の発展につなげるプロジェクトを推進する。</p> <p>人口減少に関する調査・分析を行うとともに、課題をふまえた対策の実施に向けた総合調整を行う。</p> <p>人材確保・外国人政策に関する調査・分析を行うとともに、より効果的な対策の実施に向けた総合調整を行うほか、大学生等の奨学金返還支援事業を実施する。</p>

項 目	概 要
<p>【政策提言・広域連携課】 課長 高島 久義 TEL 059-224-2089</p> <p>1 国等への政策提言・要望について</p> <p>2 県境を越えた広域連携の推進について</p>	<p>国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、国等に対して政策提言・要望を行う。</p> <p>全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、広域的に連携した取組を推進する。</p>
<p>【国際戦略・プロモーション推進課】 課長 水谷 敦 TEL 059-224-2844</p> <p>1 国際関連施策の総合調整について</p> <p>2 国際交流及び国際貢献に関することについて</p> <p>3 プロモーションの推進について</p>	<p>国際情勢をふまえつつ、全庁で実施する国際関連施策の総合調整を行う。</p> <p>友好・姉妹提携先や駐日大使館、領事館とのネットワークの維持強化を図るとともに、ネットワークを活用した国際交流の機会の提供により、県内で国際的な視野を持つ若者の育成に取り組む。</p> <p>三重の魅力発信や認知度向上を図るため、庁内の情報共有や部局横断的な連携を促進することで、プロモーションを効果的に推進する。</p>
<p>【統計課】 課長 藤原 弘一 TEL 059-224-2044</p> <p>1 統計調査事務について</p>	<p>経済センサスー活動調査、社会生活基本調査、人口推計調査などの統計調査を実施し、社会全体で利用される基礎データの把握を行う。</p>

項 目	概 要
<p>2 統計情報の分析と提供について</p> <p>【東京事務所】 所長 福島 頼子 TEL 03-5212-9065</p>	<p>県経済の実態を明らかにするため、県民経済計算などで分析を行うとともに、県ホームページ「みえDataBox」や刊行物を通じて県民にわかりやすく統計情報の提供を行う。</p>
<p>1 国会議員・国省庁等との連絡調整・情報収集及び情報の発信について</p> <p>【関西事務所】 所長 藤井 理江 TEL 06-6347-1932</p>	<p>国会議員・国省庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏において三重県の情報を発信する。</p>
<p>1 関西圏における三重県の魅力発信について</p>	<p>三重県の情報発信、県産品等の販路拡大、観光誘客、ネットワーク構築など、分野を横断する事業を総合的に調整し、関西圏で三重の魅力発信を行う。</p>

4 所 管 事 項

(1) 「みえ元気プラン」の推進について

1 概要

令和4年10月、三重県の新たな総合計画として、おおむね10年先を見据えた長期ビジョン「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」(以下「ビジョン」という。)と、ビジョンに掲げた基本理念の実現に向けて推進する取組内容をまとめた中期の戦略計画「みえ元気プラン」(以下「プラン」という。)を策定し、進行管理を行っています。

また、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、地域の自立かつ持続的な活性化を実現していくため、地方創生の取組を推進しています。

さらに、令和8年は、三重県誕生から150年を迎えるため、記念事業を実施しています。

2 取組内容

(1) 総合計画の推進

① 進行管理

プランを着実に推進するため、PDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクル(みえ成果向上サイクル)に基づき、目標達成に向けて的確に進行管理することとしています。

※ みえ成果向上サイクルとは

ビジョンに掲げる基本理念の実現に向けて、プランの着実な推進を図るための行政運営の仕組みであり、ビジョン・プラン(Plan)に掲げる理念や目標を着実に実現・達成するため、施策や事業に取り組み(Do)、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価(Check)・改善(Act)し、確実に計画(Plan)につなげるPDCAサイクルです。

② 三重県行政展開方針

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、毎年度、県政の推進にあたって基本となる単年度の方針として「三重県行政展開方針」を策定しています。

当方針において、年度ごとに注力する取組を定めることで、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざしています。

③ 県政レポート

「県政レポート」は、前年度の県の取組について評価を行うとともに、評価によって明らかになった成果や課題、改善方向について、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書として作成し、公表しています。

④みえ県民1万人アンケート

県民の皆さんへ広くご意見をお聴きし県政運営に活用するため、県民1万人を対象に生活の満足度や県が注力している取組についてアンケート調査を実施しています。

アンケートの集計結果や分析内容については、県のホームページで公表するとともに、当初予算議論の参考資料として活用しています。

⑤SDGsに関する取組の促進

県政の推進にあたり、SDGsを共通の視点として、さまざまな主体との連携や協働に資する取組を積極的に進めることとしています。

「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」では、県とともに社会貢献活動を行う意向を持つ企業や団体等からの提案等を受け付け、庁内部局とのマッチングを行っています。

また、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」では、SDGsに取り組む企業等からの申請を受け、これを県がパートナーとして登録し、ホームページに掲載するなど、活動を後押しすることで、さらなる取組の活性化を促進しています。

⑥次期プランの策定

令和8年度にプランの計画期間が最終年度を迎えることから、次期プランの策定に向けて検討を行います。

(2) 地方創生の推進

①三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略

国では、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略として、令和7年12月に、それまでのデジタル田園都市国家構想総合戦略を抜本的に改訂し、令和7年度を初年度とする新たな「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。

県では、プランにおいて、地方創生にも関連の深い「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」や「人口減少への総合的な対応」を特に積極的に取り組むこととする「みえ元気プランで進める7つの挑戦」に位置付けるなど、プランを令和5年度からの本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いわゆる“地方版総合戦略”）として位置付けており、プランの推進にあわせて、地方創生の推進を図っています。

②三重県地方創生検証会議

地方創生の推進にあたっては、国の「地域未来交付金」等を活用することとしており、有識者等で構成する「三重県地方創生検証会議」において、交付金事業等の進捗管理や効果検証を行っています。

(3) 三重県誕生 150 周年に向けた取組

現在の三重県が誕生してから 150 年を迎える令和 8 年の 1 年間を記念事業期間と位置づけ、未来に向けて県内の一体感を醸成するために、県庁各部局や市町、企業等と連携して各種イベントを実施します。

4 月 18 日に県庁前庭に埋設されていたタイムカプセルの披露式、5 月 5 日には「三重県誕生 150 周年記念式典」を開催したところであり、今後も年間を通じて、他部局や市町、事業者・団体と連携しながら県民の一体感を醸成を図ります。

三重県誕生 150 周年記念事業

令和7年度	令和8年度		
令和8年 1月～3月	令和8年 4月～6月	令和8年 7月～9月	令和8年 10月～12月
<ul style="list-style-type: none"> ○三重県誕生150周年記念事業「ハートナー」制度開始 ○三重県誕生150周年記念サイトの開設 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○総合博物館や美術館での地域文化をテーマとした企画展 ○記念式典(5月5日) ○帆船「日本丸」歓迎式典及び体験乗船会 ○タイムカプセル披露式(4月18日) <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「みえつこ会議」での未来に向けた子どもたちの発表 ○みえつこもの城での文化体験イベント <p>など</p> <p>○夏休み期間中の親子向けイベント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○伊勢志摩国立公園80周年記念式典 ○三重県誕生150周年記念防災フェス <p>など</p> <p>○エンディングイベント (12月20日)</p> <p>ブルーインパルスが飛行!</p>

(2) 人口減少対策の推進について

1 概要

三重県では、出生数の減少とともに、県外への転出者が転入者よりも多い状況が続いており、平成19年をピークとして人口減少の局面に入っています。

このため、令和4年度に多岐にわたる全庁の取組を総括する「人口減少対策課」を新たに設置したほか、令和5年8月に他県に先駆け「三重県人口減少対策方針」(以下「方針」という。)(別紙1参照)を策定し、全庁を挙げて自然減対策及び社会減対策を進めています。さらに、令和8年3月に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」(別紙2参照)に基づき、転出超過の主な要因の一つであるジェンダーギャップ解消に向けた取組を進めていきます。

2 取組内容

(1) 次期方針の策定

今年度は、方針の取組期間の最終年度となります。そこで、これまでの取組を総括するとともに、今後の取組の更なる充実をめざして次期方針の策定に向けた検討を行います。

(2) ジェンダーギャップの解消

三重大学リカレント教育センターが実施する経営者等を対象とした「経営革新リカレント講座」にジェンダーギャップ解消をテーマの一つにする等、先進的に取り組んでいる教育機関や経営者等さまざま主体と連携しながら体系的に進めていきます。

また、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例の検討を進めます。

(3) 人口戦略フォーラム in 三重(仮称)の開催

国や全国知事会等と連携し、「人口戦略フォーラム in 三重」(仮称)を本県で開催する予定です。

- ①日程(予定) 令和8年12月22日(火)
- ②対象地域 三重県、愛知県、岐阜県
- ③場所(予定) 三重県総合文化センター 中ホール

人口減少の中でも国民一人ひとりが豊かさを実感し、若者や女性にも選ばれる地域の方策等について、各界各層の方々にパネルディスカッションを実施するよう検討を進めています。

また、当フォーラムの開催については、地域のさまざまな関係機関と連携し、三重から全国に発信することにより、人口減少対策について一人ひとりが自分事として考え行動していく気運醸成を図ります。

(4) 関係人口の創出・活用

関係人口は、地域活性化の担い手になることにとどまらず、地域に新しいアイデアや価値を生み出し、住民にとって刺激になりうる人材として期待されています。人口減少・少子高齢化が進む中で、定住・移住の促進のみならず、三重県外に住みながら三重県内の地域と多様に関わる方等の創出・活用は、地域の持続的発展の鍵となります。

そこで、関係人口の創出・活用に向け、三重県に関わりたい人が多分野にまたがる情報を収集できるポータルサイトを整備し、継続的な関わりを促進していきます。

(5) 地域人材ネットワークの横展開

令和5年度から7年度の3年間で、人口減少幅が著しい南部地域（13市町）において、「人口減少対策広域コーディネーター」を設置し、地域の課題やニーズ等に対応する取組として、地域人材のネットワークを可視化・共有するためのオンラインデータベースを構築しました。

今年度は、これらの取組を南部地域だけでなく、県内の他地域に広く普及させるための横展開を進めていきます。

三重県人口減少対策方針の概要

本県の人口減少対策における
キーワード

「希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備」 「人口還流の促進」
「ジェンダーギャップの解消」 「人口減少社会への適応」 「市町・企業等との連携」

別紙1

1 人口減少の現状

●人口減少の現状

- 平成19(2007)年に約187万人だった本県の人口は、令和22(2040)年には約150万人程度に減少する見込み。
- 令和5年4月に公表された将来人口推計(全国)によると、平均寿命の延伸と外国人の入国超過増により、全体の人口減少スピードはわずかに緩むものの、0~14歳人口は前回(平成29(2017)年)推計より、減少幅が拡大。
- ※ 本県も同様の傾向と仮定すると、2040年の推計人口は約153万人となる見込み。

●これまでの取組の総括

- 若者の転出超過等が課題と認識していたものの、集中的・効果的に取り組めていなかった。
- 人口減少の要因に関する調査・分析が十分でなかった。
- 国や市町、企業等を巻き込んで対策に取り組むべきであったが、連携が不足していた。

●本県の強み

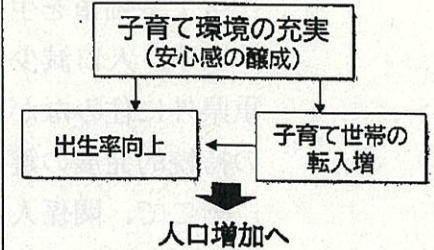
- 名古屋・大阪の通勤圏内にある市町はベッドタウンとして転入者が増える可能性。
- 豊かな観光資源。⇒交流人口
- 県北中部に産業集積、南部に雄大な自然等。など

●本県の弱み

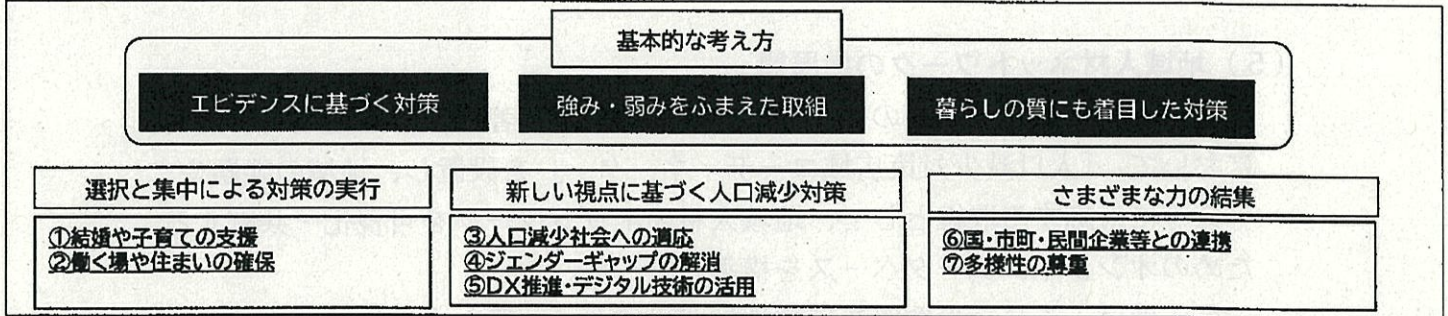
- 南部は産業集積が低く、比較的雇用吸収力が低い。
- 北中部は大都市に比べ本社機能や産業の多様性に乏しい。
- 地域公共交通の利便性、商業施設・文化施設の面で劣る。など

先進的な取組事例

(流山市、明石市、奈良町から得られた知見)



2 人口減少対策の基本的事項



10年先に向けての展望

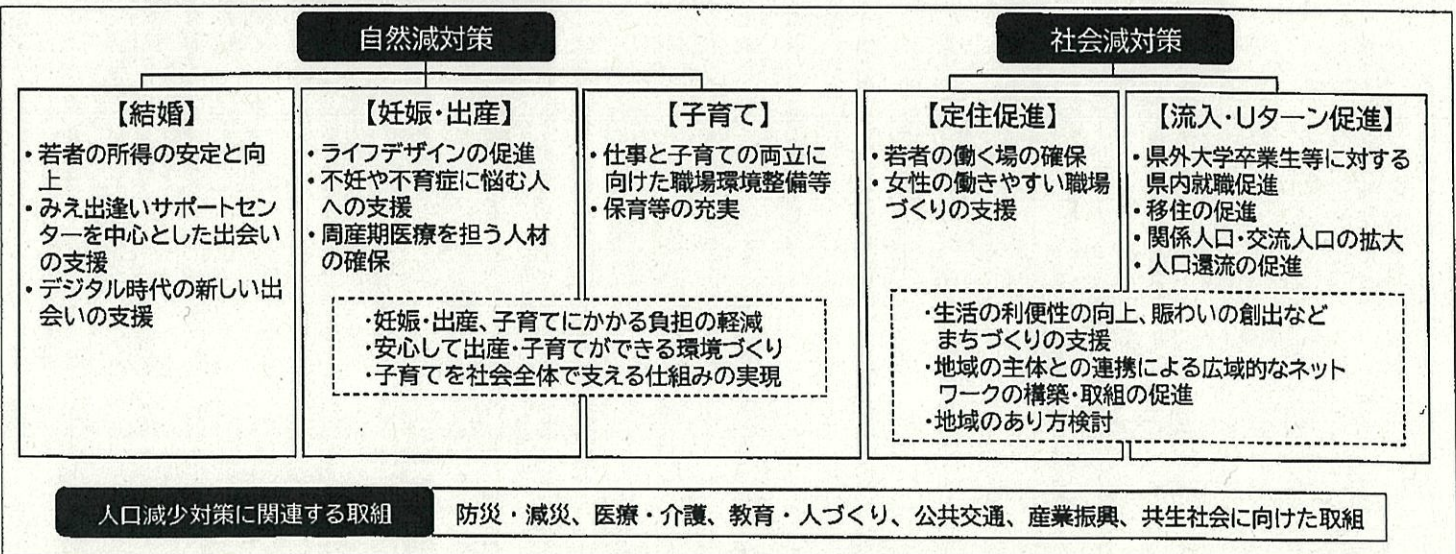
中期展望(10年後)
人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期

そのために

4年間の取組(4年後)

- 希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整いつつある
 - 地域の産業活動が活性化し、働く場の充実に向けた取組が進んでいる
 - 県外へ進学した若者のUターンに向けた取組が進みつつある
 - 市町や地域において、移住を受け入れる環境づくりが進んでいる
- 以上のような状態をめざし、エビデンスに基づく効果的な対策に取り組む

3 人口減少対策の具体的な取組方向



1 三重県における現状

本県では転出超過の約8割を若者が占めており、特に若い女性の転出が止まらず、就職時にも地元に戻って来ない状況が継続。また、三重県においては、パートタイムで働く女性が多いことや産業構造の特徴から賃金に関するさまざまな男女のギャップが存在している。この背景には子育てや家庭、仕事に対する固定的な性別役割分担意識があり、若者からは理想の働き方や働き場が県内では見つからないと感じている。

(背景)ジェンダーギャップの現状

・2026年都道府県版ジェンダー・ギャップ指数(経済分野) 全国47位

※フルタイムの男女の賃金格差45位、フルタイムに従事する男女の割合43位、共働き家庭の家事・育児等の時間の男女比41位

2 三重県が取り組むべき基本的な3つの課題

・ジェンダーギャップの中でも、三重県が特に遅れている「経済分野」に注目して背景分析・課題抽出

・経済的な男女格差の是正に向けての3つの課題

①女性のキャリア継続の壁等キャリア形成の男女差 ②雇用形態の男女差 ③労働と家事に割く割合の男女差

3 めざす姿

基本的な考え方

・今ある「三重の強み」を最大限に生かすとともに、根強く残る固定的な性別役割分担意識の変革に取り組む。
 ・ジェンダーギャップの視点で可視化した「三重の課題」を解決することで、三重で働くこと、生活することに新しい価値を生み出し、「三重に残りたい」「三重に帰ってきたい」という願いが叶う未来を築く。

固定的役割分担に基づく「当たり前」を取り除く！

- ①1人で頑張らない！「共に働き、共に育てる」三重
- ②性別に関係なく、フェアな評価と活躍の場があり、誰もがチャレンジ・成長できる三重
- ③子どもたちが性別にとらわれず夢を実現する力を育てる三重

仕事も家庭も趣味もあきらめない！

- ①平等なチャンスと公平な評価で多様性を生かしたイノベーションを実現
- ②ライフステージに応じた多様な働き方によりワークライフバランスを実現
- ③子育て世帯が安心して働ける環境の充実
- ④三重県ならではの体験機会の充実

4 経済分野におけるジェンダーギャップ解消に向けた3つの戦略

【戦略1】アンコンシャス・バイアスの解消等の意識変革

取組方向1【固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの「気づき」と「気づきを促す仕組み」を同時に整える】

- ・役割期待を可視化し、気づきを促すワークショップ等の実施
- ・気づきを行動に結びつけるため、制度や評価基準の見直しを支援
- ・アンコンシャス・バイアスや役割分担意識の気づきに係る教育プログラムの実施 等

取組方向2【固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた行動変容を促す具体的な仕組みづくり】

- ・多様な就労・勤務形態が男女とも活用されやすい職場風土の醸成、仕組みの構築に向けた企業支援
- ・誰もが活躍できる環境整備を進める企業等のネットワーク形成と連携強化
- ・育児・介護休業等について特に男性による取得の促進 等

【戦略2】働き方の多様な選択肢の提供

取組方向1【「働きがい」を育むための成長機会の付与と成長の実感で、働く人のモチベーションアップを促進】

- ・個々の能力に応じて、さまざまな分野で活躍できるよう、採用や就業形態のあり方の見直し支援
- ・年齢や性別等にとらわれない公平で客観的な評価制度と給与体系の整備を企業等が行うための支援 等

取組方向2【それぞれの自己実現、ワークライフバランスを最重視した多様な働き方の実現】

- ・ライフステージに変化があってもキャリアが継続できるような多様な就労・勤務形態の導入促進
- ・男性の働き方改革の推進(長時間労働の是正)
- ・IT関連等、男女賃金格差等が少ない業種の企業の誘致 等

【戦略3】両立支援を支えるケアサービスや制度の充実

取組方向1【ニーズに応える多様なサービスで家庭と仕事の両立実現】

- ・家事負担の軽減のための家事代行等、外部サービスの活用の促進
- ・育児や介護等と仕事を両立できる職場づくりに向けた企業への支援 等

取組方向2【理想のライフスタイルに向けた子育て支援の充実】

- ・地域の実情に合わせた両立支援を促進するため、各市町の取組への支援と優良事例の横展開
- ・妊産婦や乳幼児を抱える子育て家庭向けの伴走型支援
- ・保育士確保による待機児童の解消、保育の質の向上 等

(3) 人材確保対策の推進・外国人政策の調整について

1 概要

人口減少の進展に伴い、今後、長きにわたり生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、人材確保対策は喫緊の課題となっています。県では令和7年3月に「三重県人材確保対策推進方針」(以下「推進方針」という。)を策定し、労働意欲のある女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就労促進等に取り組んでいます。政策企画部では、人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを図るなど、各部局との調整を行っています。

また、県内の外国人住民や外国人労働者の増加に伴い、外国人政策の重要性が増す中、「人材確保対策課」を「人材確保・外国人政策調整課」に改め、関係部が実施している生活面、就労面における支援等の外国人政策の総合調整を行います。

2 取組内容

(1) 人材確保対策

推進方針(別紙1参照)で位置づけたモニタリング指標等で進捗を確認するとともに、そこで明らかとなった課題に対して、関係団体や県民・企業からの声もふまえて、有効な手法を調査・検討していくことで、取組を充実させていきます。

また、人材確保に資する以下の事業に取り組めます。

①奨学金返還支援(別紙2参照)

若者の県内定着の促進及び県内産業の振興を図るため、一定の条件のもと県内に居住かつ就業した場合、大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成しています。

<助成内容>

- ・助成金額 在学中に借り入れた奨学金残額の1/4(上限100万円)
ただし、既卒者の場合は借入奨学金の申請時の残額の1/4
- ・助成条件 就業し4年間居住後に助成金額の1/3を交付
就業し8年間居住後に助成金額の2/3を交付

※支援対象者数(累計):489名(令和8年3月末現在)

また、県の支援制度と併せて企業からも若者を支援できれば、より効果的な人材確保につながるため、企業による代理返還を促進します。

②三重で暮らす・働く魅力の発信

若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図るため、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信します。

(2) 外国人政策の総合調整

各部局が実施する外国人との共生社会の実現や外国人材の活躍促進に向けた取組を総括し、部局横断的な視点から、新たな施策の立案、既存施策の見直しなどの外国人政策の総合調整を行います。

1 方針策定の趣旨

(1) 趣旨

- ・人口減少の進展に伴い生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、人材確保対策は喫緊の課題
- ・「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」における議論等をふまえ、産学官がそれぞれ取り組む中期的な指針として策定

(2) めざす姿

- ・性別、年齢等に関わらず、誰もが、それぞれのライフステージや経験・能力に応じて、やりがいを持ち、多様で柔軟な働き方ができる社会
- ・人材の育成や労働生産性を高めることで、労働力不足が緩和されるとともに、安定的な人材の確保・定着に向けた職場環境が整備されている社会

(3) 期間

令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間

2 労働力不足等の現状

- 生産年齢人口の将来推計：生産年齢人口の減少幅が拡大
- ジェンダー・ギャップ指数：経済分野の都道府県順位が46位
- 県内企業における人員の過不足状況：約5割の企業で人員が不足、「運輸業、郵便業」、「サービス業」、「建設業」、「医療、福祉」では7割以上で不足

3 対策推進の方向性

<基本的な考え方> 三重県内の労働力不足の緩和、人材確保に向けては、産学官がそれぞれに、または相互に連携して取り組むことが必要
・業種を問わず共通して取り組む方向性を6つに整理し、業種特有の課題への対応等とあわせて総合的に取り組む

I 取り組むべき方向性

現状と課題

取組の方向性

(1) ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり

- ・女性の正規雇用比率の低下と産業・性別の給与差
 - > L字カーブが全国よりも急で、男女の給与差も大きい
- ・非正規雇用比率、不本意非正規比率の状況
 - > 女性の非正規雇用比率は高く、不本意非正規は低い

- ・短時間正社員制度の導入・活用の促進(奨励金)
- ・ジェンダーギャップ解消に向けた戦略の策定
- ・非正規雇用の実態調査 ・女性ロールモデルとの交流会
- ・カスハラ対応(実態調査、条例・指針制定、専門家派遣)

(2) 労働条件と生産性の向上

- ・県内企業の価格転嫁とパートナーシップ構築宣言の認知度
 - > 一定以上価格転嫁割合は約30%、認知度は約40%
- ・産業別の労働生産性の推移
 - > 飲食・宿泊サービス業などは生産性が低く、低下傾向

- ・パートナーシップ構築宣言の普及促進
- ・取引適正化(公正取引委員会等との連携深化、体制強化)
- ・賃上げの促進(生産性向上、新たな販路開拓への支援)

(3) 県内企業と若者のマッチング促進

- ・県内の若者の就職状況
 - > 約半数が県外に就職
- ・三重県における働く魅力を伝える情報発信
 - > 就職意識がまだ高くない層への情報発信に課題

- ・低関心層の若者に届く媒体による県の魅力の情報発信
- ・郷土教育・キャリア教育による三重で住みたい・働きたいという気持ちの醸成

(4) 地域が求める人材の育成と県内定着促進

- ・リスキリングにかかる意識
 - > 時間や費用面が障壁と認識
- ・大学等進学者等の県内外別進路状況
 - > 大学等進学者のうち約70%は県外進学を選択

- ・県内大学の地域枠拡充
- ・奨学金返還助成の拡充(企業の代理返還制度の導入促進)
- ・企業等のニーズをふまえたリスキリング等の推進

(5) 移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援

- ・三重県への移住者数の状況
 - > 移住者数は年々増加
- ・高齢者の労働参加率
 - > 他県と比較すると労働参加率の向上が期待できる

- ・移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーション
- ・多様な働き方の促進等(副業・兼業や特定地域づくり事業協同組合制度等)
- ・高齢者、障がい者等の就労支援(多様で柔軟な働き方の促進)

(6) 外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進

- ・外国人労働者数・外国人雇用事業所数の状況
 - > 外国人労働者、雇用事業所数とも過去最多を更新
- ・共生社会についての県民意識
 - > 共生社会になっていると感じる県民の割合は低い

- ・外国人材の受入れ等に関する支援
- ・外国人材向けの情報発信と受入れ環境整備への支援
- ・企業における日本語学習の促進

II 業種別の対応

(1) 物流・交通

- ・物流の商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容の啓発、公共ライドシェア等導入への伴走型支援

(2) 建設業

- ・建設業を知る機会の創出や建設DXの導入促進

(3) 医師

- ・修学資金貸与制度の運用や県外医師への情報発信

(4) 看護職員

- ・修学資金貸付制度の運用や看護職の魅力発信

(5) 薬剤師

- ・奨学金返還助成制度の創設

(6) 介護・福祉

- ・外国人介護人材とのマッチング機会の創出

(7) 保育士

- ・「三重県保育士・保育所支援センター」における人材バンク機能の強化

(8) 農林水産業

- ・生産性の向上に向けたスマート農林水産業の促進

(9) 観光産業

- ・生産性向上と人材確保に向けた支援

III 県職員、教員、警察官の対応

- ・魅力の発信
- ・採用試験の見直し
- ・経験者採用の推進
- ・働きやすい職場環境づくり

4 推進体制・進行管理

(1) 推進体制

<庁内> 知事を本部長とする三重県人材確保対策推進本部において部局間の情報共有や連携を促進。全庁の総合調整や部局横断的に対策の企画立案。
<庁外> 「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」等において、団体や有識者の意見を聴取。

(2) 進行管理

モニタリング指標の実績を確認していくことで、取組を継続的に改善。

モニタリング指標	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の不足の割合 ・女性活躍推進に取り組む企業団体数 ・多様な就労形態を導入している事業所の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格転嫁の状況 ・高等教育機関卒業生が県内に就職した割合 ・県外からの移住者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者数 ・多文化共生社会になっていると感じる県民の割合
----------	---	--	---

令和 8 年度 学生奨学金返還支援事業について

1 今年度の募集概要及び広報活動

(1) 募集期間

令和 8 年 6 月上旬から 12 月中旬まで

(2) 支援対象者の認定

令和 9 年 2 月中旬予定

(3) 広報活動

就職支援協定締結大学を含む全国全ての高等教育機関への資料配付をはじめ、三重県就職情報等配信 LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」等を通じて、県内外の学生等に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。

2 前年度からの変更点

なし

3 事業概要

① 対象者	学生	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等の最終学年又はその 1 年前の学年の在学生（申請年度末時点で 35 歳以下）
	既卒者	三重県内で就業していない方で U・I ターンとなる県外居住者（申請年度末時点で 35 歳以下）
② 助成内容	○助成金額 借入奨学金残額の 1/4（上限 100 万円） ただし、既卒者の場合は借入奨学金の申請時の残額の 1/4 ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、4 年間居住後（助成金額の 1/3 交付） 8 年間居住後（助成金額の 2/3 交付）	
③ 対象とする奨学金	○日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの ○U・I ターン就職者（県外大学等在学かつ県外居住の学生及び既卒者）については、第一種奨学金・第二種奨学金及びこれらに準ずるもの	
④ 要件	県内への居住かつ就業（本社所在地問わず）	
⑤ 募集定員	150 名程度（順次受付し、募集定員を超えた場合は抽選※） （※）「南部地域優先枠」の設定 特に人口の減少や流出が加速している三重県南部 13 市町については、より若者の県内定着を促進する必要があるため、募集定員 150 名のうち、40 名分は「南部地域優先枠」として認定。	

4 企業による代理返還の促進

企業による奨学金返還支援については、(独)日本学生支援機構の「代理返還制度」があります。(独)日本学生支援機構の奨学金を借りていた従業員に対して、企業が返還残額の一部又は全部を肩代わりする仕組みとなっています。

県の支援制度と併せて活用されれば企業と県の双方から若者を支援することができ、若者の負担軽減のほか、より効果的な人材確保につなげられる可能性があります。

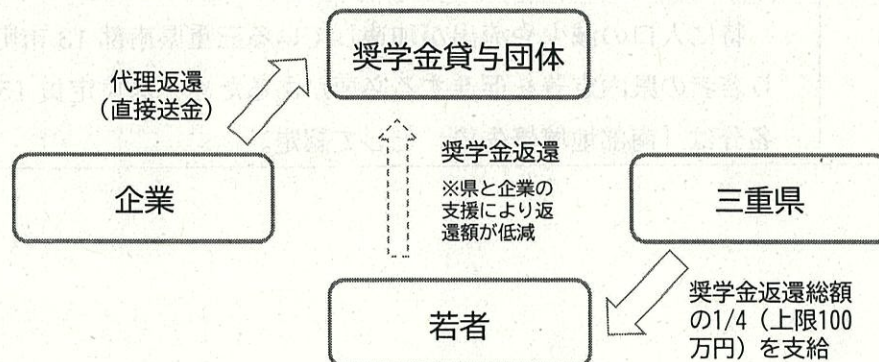
このため、今後、経済団体への周知などを通じて、企業に対して代理返還制度活用の働きかけを積極的に行っていきます。

<代理返還制度のポイント>

<p>POINT 01 「若手人材」へアプローチ</p> <p>奨学金返還支援制度は若手へのアピール力が高く、売り手市場における採用競争の中で他社と差別化でき、有利になる可能性が高くなります。</p> <p>特に、若年就業者数が約20年間で121万人[※]減少するなど、若手不足が深刻な業界においては大きなアピールポイントとなり得ます。</p> <p>※ 2022年厚生労働省調べ</p>	<p>POINT 02 「人材の定着」で離職率低減</p> <p>近年、若年層を中心に転職志向が高まり、早期離職率が増加傾向にあります。従業員に代わり企業等が奨学金を返還する制度の導入はこうした早期離職を防ぎ、長期雇用につながることはもちろん、従業員の帰属意識を高める効果も期待できます。また、離職率の低減により新規採用とトレーニングにかかるコストも削減できます。</p>
<p>POINT 03 経費の一部としての「課税優遇」</p> <p>返還額が経費として認められる場合、企業等はその返還額を損金に算入し、法人税の課税対象所得を軽減できる可能性があります。これにより、従業員へ直接支給する場合に比べ税制上の優遇を享受できます。</p>	<p>POINT 04 企業等の「イメージ向上」</p> <p>奨学金返還を支援する制度の導入は企業等のCSR(社会的責任)活動の一環として注目されています。当該制度を活用することで企業等価値が高まるとともに、社会的なプロモーションや企業等のアピール材料としても期待できます。</p>

出典：(独)日本学生支援機構

<県と企業の双方から若者を支援するイメージ>



(4) 三重県教育施策大綱と三重県総合教育会議について

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)に基づき、知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として、「三重県総合教育会議」を開催しています。

また、三重県総合教育会議における協議を経て、教育施策の基本的な考え方を示した「三重県教育施策大綱」(以下「大綱」という。)を令和5年10月に策定しました。

2 取組内容

(1) 三重県教育施策大綱

地教行法では、各地方公共団体の教育施策大綱について、地方公共団体の長が定めることとされており、現行の大綱では、子どもたちは三重の宝であり、本県の未来を明るくし、持続可能な地域とするためには、三重の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることが重要であることを明示するとともに、いじめの防止や自己肯定感の大切さ、教職の魅力向上などに関する基本的な考え方を掲げるなど、三重の教育の基本的な方針を示しています。

現行の大綱の期間は、令和8年度までとなっていることから、学識経験を有する方や県議会のご意見をふまえながら、次期の大綱の策定に向けて検討を行います。

(2) 三重県総合教育会議

令和7年度に開催した会議においては、学識経験を有する方の参画を得ながら、いじめ対策に関する協議を行いました。令和8年度は、次期の大綱の策定に向けた協議を行う予定です。

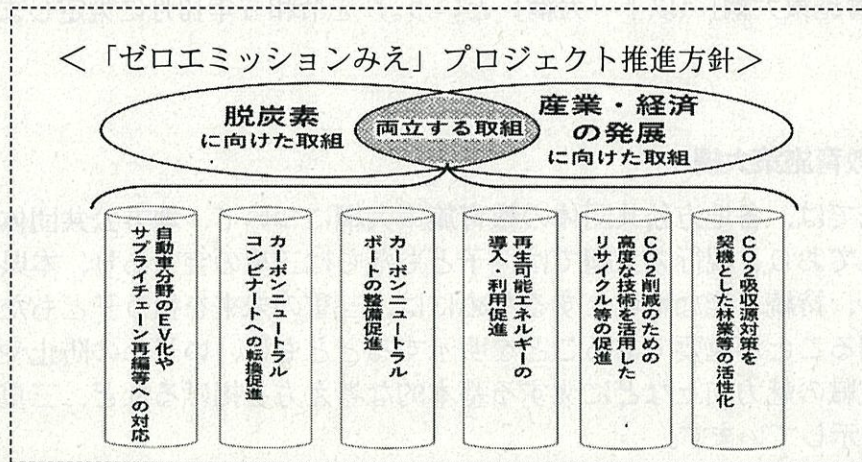
(5)「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 概要

カーボンニュートラル^{*1}の実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげることを目的に立ち上げた「ゼロエミッション^{*2}みえ」プロジェクトについて、令和5年3月に「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定し、部局横断的に取組を進めています。

※1 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

※2 人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすることを目指した理念



2 取組内容

(1) 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

自動車メーカーのEV等への生産移行に伴い、サプライチェーン再編の影響を受ける部品製造を担う企業の競争力を維持・強化するため、EV向け部品製造への新規参入等の業態転換に係る企業の取組等に対する支援を進めました。今後も、業態転換等に向けた伴走支援や、次世代自動車を題材に技術的解説を行う講習会を実施するなど、自動車の電動化等への対応を進めます。

(2) カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

四日市コンビナートのカーボンニュートラル化や競争力強化に向けて、四日市市やコンビナート企業等と連携し、水素・アンモニア受入供給拠点化の事業可能性検討等を進めました。また、コンビナート企業本社と四日市市及び県との間で「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を締結し、今後の取組の方向性等を議論する懇談会を開催するなど、検討の加速化を図っています。今後も、関係機関と連携し、水素・アンモニアの受入供給拠点化等の具体的な取組が進むよう検討を進めます。

(3) カーボンニュートラルポートの整備促進

四日市港、津松阪港及び尾鷲港におけるカーボンニュートラル化を推進するため、各港湾において港湾脱炭素化推進計画を作成し、脱炭素化に資する燃料の導入に向けた実証実験やターミナル内における照明のLED化などを実施しました。今後も、各港湾における港湾脱炭素化推進計画に基づき、官民が一体となって港湾の脱炭素化を進めます。

(4) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

①洋上風力発電

洋上風力発電について、地域で十分な議論ができるよう、ポテンシャル等の調査・情報収集を行い、関係市町との勉強会を立ち上げて情報共有を行いました。今後は、製造・メンテナンス等のサプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に係る基礎調査・研究を行います。

②次世代型太陽電池

次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）の導入促進に向けて、産業応用への展望に係る産学官セミナーの開催や、工場内におけるセンサー稼働の実証に取り組みました。今後は、県内企業と連携した屋外等における実証事業を進めるとともに、県民に向けた体験型展示等を実施します。

③地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入

太陽光発電について県議会からの提言をふまえ課題の整理や対応策の検討を進めました。今後は、太陽光発電施設の設置に係る指導・規制等の強化に取り組むとともに、持続的な森林保全に向けた取組を進めます。

(5) CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

プラスチックの資源循環を促進するため、効率的な分別・回収のモデル事業やプラスチックリサイクルに係る情報共有・マッチングの場の構築などを進めました。今後は、再生プラスチックの製品原材料への適用可能性の検証や、動静脈産業が連携した供給体制の自立・拡大に向けて取り組みます。

また、大量廃棄が懸念される使用済み太陽光パネルのリサイクルを促進するため、排出量の予測や処理実態の把握、実現性の高い事業モデルの検討等を進めました。今後は、関係事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促進します。

(6) CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

森林経営活動による J-クレジットの活用促進のため、県行造林での認証取得の実証や販売手法の検証等を進めました。今後は、認証までのプロセスに係る知見・ノウハウの展開に加え、クレジット創出時に必要となるデータの整備や専門家による相談対応などにより創出者の負担軽減を図るとともに、「三重県森林由来 J-クレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定を検討し、さらなる森林由来 J-クレジットの活用を進めます。

また、三重の自然由来カーボンクレジットの活用に向け、普及啓発セミナー等を開催しました。今後も、森林や農地、藻場におけるカーボンクレジットの創出や活用を進めるためのセミナーを開催するなど、普及啓発・情報発信を行います。

(7) 次期推進方針の策定

「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の取組期間は令和 8 年度が最終年度であることから、次期推進方針の策定に向けた検討を行います。

(6) 国際交流の推進について

1 概要

国際情勢の変化をふまえつつ、全庁で実施する国際関係施策について部局横断的な調整を行うとともに、国際交流や国際貢献の取組を推進しています。

2 取組内容

(1) 国際交流の推進

友好・姉妹提携を締結している国・地域をはじめ、駐日大使館・領事館や国際的な活動を行う関係機関等と連携し、国際交流活動に取り組んでいます。

今年度は、友好提携 30 周年を迎えるパラオ共和国を、5月に知事が訪問し、大統領表敬訪問時に今後の連携推進に関する合意書を締結するとともに、ペリリュー島において戦没者を慰霊し平和を祈念しました。また、友好提携 40 周年を迎える中国・河南省については、年度後半に訪問団の派遣を検討しています。

<友好・姉妹提携先>

ブラジル・サンパウロ州：昭和 48 (1973) 年 11 月 7 日姉妹提携締結

中国・河南省：昭和 61 (1986) 年 11 月 19 日友好提携締結 ※令和 8 年度：40 周年

スペイン・バレンシア州：平成 4 (1992) 年 11 月 2 日姉妹提携締結

パラオ共和国：平成 8 (1996) 年 7 月 25 日友好提携締結 ※令和 8 年度：30 周年

(2) グローカル人材の育成推進

県の有する国際的なネットワークを活用し、三重の未来を担う若者を対象に、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成に繋げる取組を行っています。

今年度においても、異文化理解・環境問題など国際的な視野を養う講座や、県内に寄港するクルーズ船の案内ボランティアなど、さまざまな場面を活用して海外との交流機会を提供します。

(3) みえ国際協力大使の委嘱

独立行政法人国際協力機構による J I C A 海外協力隊事業への参加者のうち三重県ゆかりの方々を「みえ国際協力大使」に委嘱し、派遣国と三重県の架け橋として、現地で三重県の紹介を行うなど、国際交流の推進に取り組んでいただいています。各大使の派遣国での活動を県ホームページへ掲載し、県民の国際協力に対する理解を促進するとともに、活動に必要な PR 資材の送付などを通じてその活動を支援しています。

(これまでの委嘱実績：276 名 令和 8 年 4 月現在)

(4) 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク (PALM&G)

「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の枠組を通じて、太平洋島しょ国と日本の地方自治体による幅広い分野での交流を推進しています。今年度は、鹿児島県で開催予定の「実務者会議」に出席し、国（外務省）と連携しながら、保健医療・スポーツ・青少年交流の3分野を中心に、パラオをはじめとする太平洋島しょ国との関係を深めます。

＜太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（設立：平成30(2018)年5月）＞

参加国・地域（14か国2地域）

クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、仏領ポリネシア、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、ニューカレドニア、ニウエ、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル、バヌアツ共和国

日本地方自治体（15道県）

三重県、静岡県、兵庫県、高知県（代表県）、鹿児島県（以上、発起人）

北海道、秋田県、福島県、岡山県、徳島県、香川県、福岡県、大分県、宮崎県、沖縄県

(7) プロモーションの推進について

1 概要

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力効果を効果的に発信するため、令和6年5月に「三重県プロモーション推進方針」を策定し、庁内の情報共有を図りつつ、部局横断的な取組を進めるなど、全庁を挙げて戦略的なプロモーションを展開しています。

<三重県プロモーション推進方針>

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮しながら、全体として「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現につなげていくための指針として、令和6年5月に「三重県プロモーション推進方針」を策定し、以下の3つの柱で取組を進めています。

- ① 「三重県」という地域そのものの認知度向上
- ② 効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり
- ③ 関係者(市町・事業者・県民等)との連携強化

2 取組内容

(1) 「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信

「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透させ、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションを推進しています。

令和7年度は、令和5年度に制作したプロモーション動画の活用を進めるとともに、東海道新幹線のグリーン車搭載誌「ひととき」に「美し国みえ」を訴求するための広告記事を掲載しました。

今年度は、プロモーション動画について、制作から約3年が経過していることから、この間に整備された観光資源などもふまえて新たな動画を制作します。



美し国みえ
UMASHIKUNI MIE

(2) 首都圏・関西圏におけるプロモーションの実施

令和7年度は、国内最大の市場である首都圏で三重の総合的な魅力を一体的にプロモーションし、三重の認知度向上を図るため、首都圏の大規模集客施設(六本木:東京ミッドタウン)において、複数部局が連携してプロモーションイベントを開催しました。

観光、移住相談といった行政ブースの出展や、民間事業者による真珠、日本酒等の県産品の販売、忍術の実演や雅楽の演奏、知事や三重おおいナビゲーターの登壇といったステージショーにより、首都圏で三重の魅力効果を効果的に発信しました。



ブースでの情報発信



ステージショー

(皇學館大学雅楽部による雅楽演奏会)

関西圏においては、梅田地下街やマスコミキャラバンなどで観光やイベントなど本県の旬の情報を発信するとともに、鉄道事業者等と連携した三重県フェアやホテル・飲食店等での三重県食材イベント、商業施設での観光PRなどを実施しました。

また、大阪・関西万博への三重県ブース出展を機に三重の魅力を発信する冊子を作成・配布し、県産品等の販路拡大や観光誘客に取り組みました。

今年度も引き続き、県産品の販売促進、観光誘客、移住等の促進に向けたプロモーションを実施します。

(3) 包括連携協定締結企業と連携したプロモーション

三重県と株式会社ポケモンが締結した三重県の活性化を目的とした包括連携協定に基づき、ゲーム『ポケットモンスター』シリーズに登場するポケモンの「ミジュマル」を「みえ応援ポケモン」に任命し、三重県とミジュマルがコラボした「三重県×ミジュマル」の取組により、本県のプロモーションを展開しています。

令和7年度は、関係部局や市町、事業者等と連携しながら、さまざまな取組を実施しました。

- ・ミジュマル公園の開園【県土整備部との連携】
- ・県内周遊促進のためのスタンプラリーの実施【観光部との連携】
- ・県産品と「ミジュマル」の魅力を掛け合わせたご当地コラボ商品の発売【雇用経済部との連携】
- ・「ミジュマルの日」を記念したイベントの開催【環境生活部との連携】

今後も引き続き、包括連携協定締結企業と連携したプロモーションの展開に取り組みます。

(4) 次期推進方針の策定

今年度は、「三重県プロモーション推進方針」の取組期間の最終年度であることから、県の取組における課題等の分析や先進事例の調査等を実施し、今後のプロモーションに向けた基本的な考え方や取組の方向性を整理したうえで、次期推進方針の策定を進めていきます。

(8) 平和啓発等の取組について

1 概要

県内で戦後生まれの人の割合が9割に近づく中、県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶を風化させないように、関係部局と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいます。

また、北朝鮮による拉致問題の解決に向けて、国内外の世論の高まりが必要であるため、多くの県民の皆さんに関心と認識を深めていただけるよう取り組んでいます。

2 取組内容

(1) 平和啓発

平和への想いを次世代につなぐため、「県内戦争体験の伝承」及び「広島県との連携」をコンセプトに、平和について考え行動していただくきっかけとなる取組を進めていきます。

①平和に関する企画展の開催

8月に、広島平和記念資料館から借用した被爆関係資料や県内にある戦争関係資料の实物を県総合博物館において展示するとともに、9月に、三重県の中高校生と広島県の高校生が平和に関する取組を発表し、交流する機会を設けます。

一人でも多くの県民の皆さんに参加していただけるよう、県内の市町や民間団体とも連携しながら取り組んでいます。

②戦争体験の証言動画の周知強化

戦後80年を機に作成した県内戦争体験者の証言動画を、より多くの方に見ていただけるよう、SNS等を通じて周知します。

③「ひろしまグローバル・ユースフォーラム」への県代表者の派遣

広島県等が主催している「ひろしまグローバル・ユースフォーラム」に、平成30年度から県代表者（県内高校生）を派遣しています。

令和8年度も県内高校生から希望を募り、8月に2名を派遣する予定です。

※ひろしまグローバル・ユースフォーラム

国内外の高校生等が国際平和についての討議や交流等を行い、平和のメッセージを世界に発信することを通じて次の世代の人材育成を行うことを目的に開催されます。

④平和啓発資料（パネル・CD・DVD）の貸出

市町の平和啓発事業や学校の平和学習等での活用していただけるよう、県で作成した平和啓発資料を貸し出します。

(2) 拉致問題の理解促進活動

①アニメ「めぐみ」等の上映会

11月に、政府等と連携のうえ、アニメ「めぐみ」や被害者家族メッセージの上映会を開催します。

②情報発信等

パネル展示やラジオ、県ホームページを通じた情報発信等に取り組みます。

(9) 政策提言・広域連携について

1 概要

本県の実情に応じた制度の創設・改正や政府予算への反映等をめざして、県独自の提言・要望活動を実施しています。

また、県域を越える広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部・近畿地方の圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を実施するとともに、協議・意見交換に取り組んでいます。

2 取組内容

(1) 本県独自の取組

本県の政策を推進するうえで必要な国の制度の創設・改正、翌年度の政府予算への反映を求めるため、国の概算要求の検討を開始する時期（春）及び政府予算案編成時（秋）に提言・要望活動を実施しています。

また、災害対策や経済対策など、喫緊の課題に対して緊急要望を実施しています。

(2) 全国における取組

都道府県間の連携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的に、47都道府県知事で「全国知事会」を組織し、地方自治の推進に必要な施策の調整・立案や国への提言活動を行っています。

(3) 中部圏における取組

中部圏の9県1市の知事・市長で「中部圏知事会」を組織し、共通する課題の連携方策を協議するとともに、国に対する提言活動を行っています。

また、東海3県及び名古屋市・浜松市の知事・市長で「東海三県二市連絡協議会」を組織し、共通する課題の解決に向けた取組を進めています。

(4) 近畿圏における取組

近畿2府8県の知事で「近畿ブロック知事会」を組織し、広域的な行政需要に的確に応じるために必要な施策の調査・立案や国に対する提言活動を行っています。

また、紀伊半島地域の振興と活性化を図るため、奈良県、和歌山県及び本県の3県による「紀伊半島知事会議」を開催し、半島地域が抱える広域的な課題について協議するとともに、連携事業に取り組んでいます。

(5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟

地方への新しい人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変え、人口減少社会に立ち向かう知事が、地方創生のため行動することをコンセプトに、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を組織し、若い世代を支援するための施策等に関する意見交換や事業を行っています。

(6) 二県知事懇談会

多様化する政策課題の解決に繋げるため、共通課題を有する県との知事懇談会を開催しています。

現在、新潟県、香川県と毎年、岐阜県と隔年で懇談会を開催しています。

【参考】令和7年度の国への提案・要望、知事会議等の実施結果

知事会議等の名称	開催日等	主な内容
国への提案・要望	R7. 4. 24～25 東京都	・「避難所の生活環境改善への支援」や「人口減少対策の取組に向けた支援」、「防災・減災、国土強靱化の推進」のほか、「森林資源の循環利用等の推進」など、あわせて117項目（うち重点項目16項目）について提言・提案
	R7. 11. 19～20 東京都	・「病院の経営改善に向けた支援」と「地方へのインバウンド誘客に向けた支援」に加え、「防災・減災、国土強靱化の推進」や「人口減少対策の取組に向けた支援」など118項目（うち重点項目15項目）について提言・要望
全国知事会議 47都道府県	R7. 7. 23～24 青森県青森市	・人口減少対策の推進など、地方が直面するさまざまな課題に関する国への提案・要望について協議
	R7. 11. 26 東京都	・「地方創生・日本創造への提言」など、地方が直面するさまざまな課題に関する国への提案・要望について協議
中部圏知事会議（9県1市） 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	R7. 6. 9 愛知県名古屋市	・米国の関税措置についての対応強化や地域公共交通の維持・活性化に向けた公共ライドシェアの推進など、国への提案・要望について協議
	R7. 10. 21 長野県長野市	・「若者・女性に選ばれる地域づくりに向けた取組について」をテーマに、各県市の取組について協議、意見交換
東海三県二市知事市長会議 岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、浜松市	R7. 9. 8 岐阜県岐阜市	・若者・女性に選ばれる地方を実現するための魅力ある働き方職場づくり、南海トラフ地震対策、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会開催に向けた取組について意見交換
近畿ブロック知事会議（2府8県） 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県	R7. 5. 29 徳島県鳴門市	・公共ライドシェアのさらなる推進など、国への提言・要望について協議
	R7. 10. 23 和歌山県和歌山市	・「これからの公立高校の在り方について」をテーマに、公立高校の魅力化・特色化に向けた取組などについて意見交換

(10) 統計調査について

1 概要

県民の皆さんや企業、団体等がさまざまな活動に生かせるよう、統計調査を実施し、基礎データの把握・提供を行っています。

また、県経済の実態を明らかにするため、県民経済計算などで分析を行い、公表しています。

2 取組内容

(1) 令和8年度に実施する統計調査

①国からの受託調査

ア 毎月調査

【総務省】

労働力調査

国民の毎月の就業及び不就業の実態を明らかにし、雇用・失業対策等の基礎資料を得ることを目的として実施します。

小売物価統計調査

国民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格、サービスの料金及び家賃について毎月調査し、物価水準の変動を測定するための消費者物価指数、その他物価に関する資料を得ることを目的として実施します。

家計調査

国民生活における家計収支の実態を把握して、諸種の経済及び社会問題等に処する施策立案の基礎資料を提供することを目的として実施します。

【厚生労働省】

毎月勤労統計調査

我が国の雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的として実施します。

イ 毎年調査

【文部科学省】

学校基本調査

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施します。

学校保健統計調査

幼児、児童及び生徒の発育ならびに健康状態を明らかにして、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的として実施します。

ウ 5年周期調査

【総務省】

令和8年経済センサスー活動調査

事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施します。

三重県では全29市町の約79,700事業所が対象となります。

令和8年社会生活基本調査

国民の生活時間の配分や自由時間における活動を調査し、仕事や家庭生活に費やされる時間、地域活動等への関わりなど国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

三重県では26市町の約1,700世帯が対象となります。

②県単独調査

ア 毎月調査

人口推計調査

県人口の月別の推移と年齢別人口を調査して、人口に関する資料を作成し、もって県の行政運営の基礎資料を得ることを目的として実施します。

三重県生産動態統計調査（鉱工業指数）

県内鉱工業の動向を指数化するため、県独自に経済産業省生産動態統計調査を補完し、県行政施策もしくは民間企業経営の経済分析等の基礎となる指標を提供することを目的として実施します。

（2）統計情報の提供等

県民の皆さんに各種統計調査結果などの情報を利活用していただけるよう、県ウェブサイト「みえDataBox」への掲載や三重県統計書等の刊行図書を通じて、統計情報の提供を行います。

また、マクロ経済分析として、鉱工業指数、県内経済情勢（主要経済指標、景気動向指数）、県民経済計算、市町民経済計算を作成し、公表します。

さらに、統計を身近に感じ、統計情報の利活用につながるよう「三重県民手帳」の発行や統計グラフコンクール等を実施しています。

